



『今は元気、でも将来が心配』そんなあなたに

## 任意後見 と 見守り契約

年齢をかさねると  
色々と能力が減退するのはやむを得ないことです。

もし、判断能力が不十分になっても  
「今までのように自宅で生活をしたい」  
「望んでいた施設に入りたい」  
そんな希望を実現するために

**任意後見制度**をご利用ください



年金の受け取り

病院への支払

日用品の購入

自宅のリフォーム

老人ホームへの入居手続

預貯金の管理

**元気なうちに** 将来の資産管理などについて信頼できる人と取り決めをしておく制度です。

**利点** 「法定」でなく「任意」の契約なので…

サポートしてくれる人を**自分で**選ぶことができます。

自分が元気なうちは誰からも干渉されることなく**自由に**暮らすことができます。

お元気なうちに**自分の希望**を任意後見人受任者に伝えることができます。

裁判所が**任意後見監督人**を選任するので**チェック体制が充実**しています。



自分で決められるのは安心。でも、ちょっとまって！

任意後見が始まるまでは心配事など相談する人がいないの？

遅すぎず適切な時期に任意後見を始めてくれる？

大丈夫です！  
任意後見が始まるまで

- 定期的な訪問・ご連絡
- 各種契約に関する相談
- 任意後見開始を家庭裁判所に申立て
- 健康状態などをご家族に報告

などサポートを受けられる

**見守り契約**

を同時に利用されると安心です。

任意後見・見守り契約ともに、経験豊富なスタッフが誠意をもってサポートします！

